

《京都府》

京都・山国地方にみる雪害軽減のための育林技術

京都府林業試験場

中 尾 嘉 治

磨丸太の産地として全国に名が知られている北山、この北部に隣接する京北町山国地域は、794年の平安遷都の際、御仙御料地として指定され皇居造営の用材を徴されて以来育林の歴史が始まったといわれ、現在に至るまで京都・大阪をはじめ近畿一円に多量の木材を移出してきた京都府屈指の林業地帯である。

山国地方の年平均最深積雪量は、過去20年間では50～100cmと決して多いとは言えないが、10数年に一度春先のドカ雪により多大の林業被害を蒙ることから多くの雪害軽減のための秘話が語り伝えられている。雪被害防除のための育林技術の確立が叫ばれている今日、もう一度先人の知恵と努力が育くんだ育林技術の基本的な流れを知ることも大切と考え元京都府立大学教授、本吉瑠璃夫博士の著書を参考にして紹介する次第である。

1. 苗木の品種

古来より山国杉の選抜基準として通直性・完満性・良材質と同等に耐雪性があげられ、採取母樹の選定に当っては、枝角が鋭く折れ易いこと、針葉は軟柔で細かく葉先の重ったものが最良とされ、篤林家の間では良品種を求め日夜選抜育種が競われてきた。この結果磨丸太用の雪に強い品種として枝間隔は狭いが枝径が細く枝長が短かいという特徴を備えた千東シバハラも生れてきている。

2. 適地の選定と植栽方法

- スギの適地選定には意が払われ、明治末期には「地味を識別するには暗褐色を帯び、石礫質で軟らかく土層が深い所が良く、自然植生としてユリダ・漆・タラノキ……等が自生する地を1等地とし、赤色重粘土や真黒ボコに覆われ、ツゲ・アセビ・ツツジ……等の自生する地は植林の見込みがない下等地」とされ土壤条件や指標植物により適地を判定することが最良と考えられていた。また、風向に沿って流れる沢の曲り角・支流が合流する附近・沢沿いにある斜面の凹地や突き出た山腹は冠雪害の発生が多いため、林縁の外側に沿って広葉樹を残したり、植栽本数を減らし肥大成長を促す対策がとられてきた。
- 苗木には水田で育成され、根張りの良い大型苗が用いられ、植穴を深く大きく堀り根の多い部分を山側に向けちどり状に植栽する方法が勧められ、植付後直ちに支柱を立てて倒伏や根曲りを防止した。

3. 雪起し

植栽後10年間は、毎年融雪と同時に雪圧により倒伏した幼樹を藁縄をもって垂直に引き起し、樹冠のバランスを保つ為片枝を切りする“杉つり”が実行され、特に起した反動により樹幹がS字曲り

になることを嫌い幼令木の地際と中間部の二点を藁縄で結び、均等に引っ張り垂直より心持ち谷側へ起すよう工夫がなされていた。

4. 間 伐

- 「大正3年の冬、多量の降雪の後気温が急激に下がり、その上暴風雪も加わって樹冠に付着した氷雪が一方に偏り、密植林分の殆どが倒木となり大量の折損木を出したが、間伐を行い適正な立木密度の林分ではほとんど被害が無かった」とか「土地の寒暖と地味の善し悪しにより植栽本数の加減をするのは当然であり、寒地において密植にするなら積雪により曲り・折れ・根起き等が生ずるので注意せよ」とかが語られており、古くから雪害を防ぐ手段として植栽密度や間伐に注意が払われてきた。
- 当時、40年伐期のスギ林では16年生時から間伐が始まられ、伐期までに19・22・26・30・34・38年生時の計7回にわたりそれぞれ13~15%の本数間伐を実施することが標準とされており、現在の林分密度管理図を当時に適用してみると収量比数0.70を中心にして、0.75になれば間伐を行い0.65に下げる操作を伐期まで繰り返しており厳正な本数管理に意を尽していたことが伺える。
- 間伐の実施に当つての注意点として「樹の成長の良否を十分吟味し、成育の悪いものや虫痕等のある形質不良木から間伐を行い、実施後の立木配置をできる限り均等にする」とか「間伐木が集中する所や残存木が折れたり倒れたりする危険のある所は2~3年遅らせ2度に分け実施すること」等が上げられている。

5. 枝 打 ち

「12~13年に至つて地際より4尺迄の高さに下枝を払い、後5年毎に1回枝打ちを行ない、34~35年で30~40尺まで打ち上げる」と述べられている様に1度に多量の実施は控え、回数多く少量づつ行うのが原則であった。また、枝打ちに際しては樹冠の均整を保つよう注意し、決して片枝にならないよう、太枝で打ち止めしない等の工夫がなされていた。

引用および参考文献

- 1) 本吉瑠璃夫：山国地方における造林の史的研究，京府大演報，1968
- 2) 本吉瑠璃夫他：山国スギに関する研究(Ⅱ)，京府大演報，同
- 3) 京都府山林会・京都府材木業組合連合会編：京都府山林誌，1909